

# 議会広報特別委員会

日 時	令和 4年 3月 4日 (金) 開会中	11時27分 開会 11時49分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 2番 原口康之	(副委員長) 8番 種茂和男
	5番 加藤 彰	4番 名波和昌
	3番 絹村智昭	1番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 森田さおり	書記 本杉周平
説明員		

署名 \_\_\_\_\_ 議会広報特別委員長

[午前 11時27分 開会]

---

## 開会の宣告

### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、少し遅れましたけど、議会広報特別委員会を始めたいと思います。

---

## 2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第66号について

### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、事件に入っていきたいと思います。

今回は何件かありますので、牧之原市議会だより「かけはし」第66号について、編集スケジュールについて、これは事務局のほうから、お願いします。

事務局。

### ○事務局書記（本杉周平君）

よろしくお願いたします。

資料のほうは、編集スケジュール（第66号）というところの日程表が書かれた3枚のものになりますけれども、こちらをご覧ください。

では、私のほうから、簡単にですけれども、スケジュールの案ということで、ご説明させていただきます。

まず、3月4日、今日ですね、金曜日になりますが、第1回の議会広報特別委員会ということで、編集スケジュールの決定とページ構成の検討をいただきたいというふうに思っているところでございます。

その後、来週9日、水曜日に一般質問1日目が始まりますので、1日目、2日目、皆さんが見えられるタイミングに合わせて、原稿依頼を各議員へ、一般質問や質疑、総括質疑等に係る原稿のほうを依頼したいというふうに思っております。

その後、3月24日、本会議最終日になりますけれども、本会議が終わりましたら、第2回目の広報特別委員会ということで、ページ構成の最終決定をしていただきたいというふうに思っております。

また、同日、総括的な質疑及び、今日やりました通告質疑の各議員さんからの原稿の提出期限としたいというふうに考えております。

その後、3月29日、火曜日になりますけれども、こちらの日を一般質問の原稿の提出期限というふうにしりたいと考えているところでございます。

年度が替わりまして4月になります。赤字で4日と11日に指名委員会と入札業者決定というふうにあります。年度が替わりますので、また業者の選定と入札等をする形になりますので、4日に組織内の指名委員会というところで業者についての協議をしていただきまして、11日に入札

をして業者が決定するという運びになるというところを、まずご確認いただければというふうに思います。

それに合わせまして、4日の月曜日ですけれども、午前中はすみません、私が指名委員会のほうに出てご説明をする関係がありまして、午前中の開催が難しいというところがありますので、午後1時からということで、第3回目の広報特別委員会を開催していただきまして、皆さんから出てきた原稿等をまとめました第1回目の校正をしていただければというふうに思っております。

11日に入札が行われまして、業者が決まりますので、この4日に皆さんから指摘いただいた事項等を修正したものを決まった業者のほうへ持っていきたいというふうに思っています。

その後、18日に全員協議会が午前中ございますけれども、午後1時からということで、業者に持ち込みまして、業者がゲラ刷りのほうをして、原稿を持って来ますので、そちらのほうの1回目の確認ということをお願いしたいというふうに考えております。

翌日19日ですが、18日に指摘等いただいたところを修正したものを、再度業者のほうへ持ち込む予定です。

その後、26日の火曜日ですが、第5回目の広報特別委員会ということで、こちらは午前9時からになりますけれども、ゲラ刷り原稿の2回目の確認ということで、こちらが委員会として確認いただく最終のタイミングになりますけれども、ここでお願いしたいなというふうに思っております。

その後、翌日、同様に指摘等いただいた事項を反映したものを業者のほうへ持ち込みをさせていただきます。

最後になりますが、5月10日の火曜日になりますが、皆さんのほうで指摘いただいたところを反映した、最終的な原稿を正副委員長のほうで最終確認をしていただいて15日発行という形で考えているところでございます。

何分、ゴールデンウィークを挟む関係で、少し定例の日程に比べますと詰まっているというところもありますけれども、ご理解いただければというふうに思っています。

以上です。

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

それでは、皆さんもスケジュールのほうで調整というか、大丈夫かどうかの確認をしたいと思います。皆さん大丈夫ですか。

今、事務局が言ったとおり、この時期はどうしても5月のゴールデンウィークと業者決定ということもあり、発行まで詰まったスケジュールになってしまいますが、スケジュールのほうは、よろしく願いいたします。

それでは、次のページ割について、これも事務局のほうでお願いします。

事務局。

#### ○事務局書記（本杉周平君）

では続きまして、隣の、ページ割第66号という横判の資料になりますが、そちらをご覧ください。

第62号から第65号までということで、左側四つ入れさせていただいてあります。

一番右はじですが、すみません、第65号になっていますが、第66号ということで、2月号ということで、一番右側の列が、今から皆様に協議いただきたい、次回発行する号の内容という形になっておりますので、左側四つは参考ということでご覧いただければというふうに思います。

対比するといたしますと、第62号が前回のこの時期の号という形になりますので、こちらと比較していただければというふうに思っております。

まず、下のほうから少し説明しますが、今回、一般質問される方が10名いらっしゃるの、この10ページは確保しなければならないかなというところがございます。第62号と比べますと、一般質問されている議員の方々が多い形になりますので、少し前半が詰まっているという形になるかなというふうに思います。

上から説明させていただきますが、まず表紙ですが、表紙の写真につきましては、前回の号を発行する際の委員会の中で、次号からは、まず保育園と幼稚園等のほうにお願いをするということで決定していただきましたので、私のほうで園長会に出席いたしまして、依頼のほうをさせていただきます。そうしましたら、快くお受けいただいたところでありますので、まずは坂部保育園からという形になりますので、今後、第66号については坂部保育園さんのほうにお願いをしたいというふうに考えているところがございます。

2ページから5ページまでが令和4年度の当初予算審査ということで、再来週ですかね、予算連合審査会がありますので、その中で出てきた質疑から、皆様のほうで抽出していただいて、市民の方にお知らせしたほうが良いという案件等についてを、その問いと答え等をまとめていただいて、この4ページの中で書いていただければなというふうに思っています。

6ページから8ページ目までが、2月定例会の報告ということで、初日にありました総括質疑や、今日あった通告質疑、それと来週あります補正予算連合審査会の内容等については、こちらの3ページでまとめたらどうかというふうなところの案でございます。

9ページですが、こちらが議案一覧ということで、出された議案の概要及び可決・否決等のそれぞれの議案に関する詳細を載せたいというふうに考えているところがございます。

10ページから19ページが、先ほどご説明させていただきましたとおり、一般質問をされた方々10名のそれぞれの各個人のページという形になっております。

そして最後、裏紙ですが、こちら、編集後記が一番下にありますが、真ん中に次の議会の定例会の日程を書くところがありまして、上半分が特集記事ということで、例年空いたページになっていますので、こちらについても何を記載したらいいかというところを、今日または次回、24日の最終の本会議にて、終わった後開催いただく議会広報特別委員会の中で決めていただければというふうに思っております。

第62号と比較していただきますと、やはり少し一般質問をされた方が前回に比べると多いとい

うところもございまして、少し前半の部分が少なくなっているところでございます。

それとあと、例えば第63号から第65号までについては、一般質問が終わった後、特集ページということで、何か大きな議題や、市民の方々に報告したほうがいいと思うところがあれば、特集記事ということでページを組んでいるところがございますが、少し今回は定例どおり組ませていただくと、特集ページがちょっとつくりにくいかなという形になっているところでございます。

特集としては、今の案ですと、裏紙の上半分、2分の1ページぐらいが該当になるかなというところになっているところでございます。

以上、簡単ですけれども、ページ割の案ということで、ご説明とさせていただきます。

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございました。

先ほど事務局のほうからもありましたけれども、今回、第62号に比べて一般質問のほうが多分、定例会の報告のほうの記事が少し薄くなるというような部分がありますが、その辺は仕方がないと思いますので、その辺ちょっと、これから考えていきたいと思います。

それで、最後の裏表紙。裏表紙については、編集後記、前は私のほうが書かせていただいたものですから、次は副委員長で、各委員、議席順に進んでいくという形で、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

特になければ、それで決定したいと思います。

あとは、今日の決議文というか、あの最後の裏表紙の上の部分に載せたらどうかなと思うんですけど、その辺、どうですかね。

事務局。

#### ○事務局書記（本杉周平君）

このページ割をつくったときには、そういったことも、まだ上がっていなかったもので、スペースを考えていなかったんですが、確かに今日決議いただきましたので、少し時期が後ろになってしまいますが、入れたほうがいいかなというふうに思っています。

これまでのことを少し振り返ると、大概、定例会の報告の中で、前半のほうに入れているかなというふうに思うので、例えば当初予算連合審査会の中で、あの文章ぐらいであれば、多分半ページになるかなというふうには思うんですけど、今で言うところの6ページから8ページの中で半ページ確保するという形にしたらどうかなというふうには思いますけれども。

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

その辺も定例会の総括質疑と、それぞれの審査会の内容にもよるんですけど、その辺、最初の部分、6、7、8ページの半ページを使って載せられるようでしたら、そちらで、また最終ページにつきましては、皆さんから意見があったら、またよろしく願いいたします。

それでは、ここまでは皆さん何か。よろしいでしょうか。

事務局。

#### ○事務局書記（本杉周平君）

補足になるんですが、例年、連合審査会の中では、結構かなりの質問が皆さん出てきます。全てのことを掲載できないものですから、この委員会の中でご質問の内容を皆さんで精査していただいた上で、載せるもの、載せないものというのを決めていただく形になります。それは、次回の24日までには私のほうで、誰がどういう質問をしたという簡単なものをつくっておきますので、それを見ていただきながら、少しどういったものを掲載すべきかというところを検討いただく形になるかなというふうに思います。

その後、何個掲載できるかはページの兼ね合いになりますが、抽出した案件については、会議録をお渡しさせていただくので、皆さんのほうで、委員長が分担されると思うんですけど、会議録を見ながら問いと答えをつくっていただくという形に、例年ですと、そうなっておりますけれども、委員の方も代わられましたので、今後どうされるかということも含めて、次回でも結構ですけれども、協議いただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

前回、第65号のときには、ほぼ事務局だったんですけど、私と事務局のほうでつくらせていただいたんですが、今回は、例年本当かなりの数の質疑出て、それを精査するという部分で、皆さんにご意見を聞きながら、数を限定して、皆さんで振り分けるというような形を例年ずっと取っていたものですから、今回から、また通常の形に戻したいと思いますので、その辺、ご意見があったらよろしく願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

では、例年どおりに戻すということで、よろしいですかね。

それでは、そのように今回は進めさせていただきます。

---

### 3 その他 （1） 議会だよりのレイアウト（一般質問記事の掲載方法）について

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

では、その他のほうに移っていきます。

その他になりますけれども、一般質問の記事の掲載方法についてという、議会だよりのレイアウトの部分に関わってくると思うんですけど、前回皆さんからいろいろご指摘をいただいた部分がありますので、この委員会の中でも少しずつ話し合っていく中で、表示の部分については、皆さんの中で検討していただいて、大幅なレイアウトを変更する予定はないということから、いろいろな対応ができることが可能かなと。

あとのいろいろな、2点目のレイアウトを変更する場合などについては、いつの号から適用す

るのかとか、委員会としてのめどをある程度協議した形で、全協のほうにも報告する必要があると考えるので、その辺で今回少しずつという意味で協議していくという部分で、一部変更する部分について、どのように検討していくかという部分を検討していきたいと思いますが、皆さんのほうから意見があったら、お願いします。

事務局、お願いします。

#### ○事務局書記（本杉周平君）

補足で申し訳ありません。これまでの、委員が代わられて、皆様になられてからの中で、少し一般質問の記事について、載っていることが全てでないよということを皆さんに分かっていただいたほうがいいんじゃないかというご意見があったかと思います。

その関係になるかなというふうに思うんですが、今、私のほうで近隣を含めて少しほかの議会だよりを見させていただいて、そういうような表記をしているところ、していないところ。しているところは、どういう表記をしているかということ、少しまとめさせていただいている、例が多いわけではないんですけど、少し何個か絞ってまとめさせていただいておりますので、その辺を、また今後、少しお示しさせていただきながら、表記の仕方を考えていただければどうかというふうに、事務局としては思っているところではあるんですけども、補足ということで、させていただきます。

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

では、取りあえず、そんな形で進めるということで確認ということで、よろしいですかね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、次回以降、その部分に関して、一遍にというのも難しいものですから、少しずつ進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

副委員長。

#### ○（種茂和男君）

個人的なことで申し訳ないんですけど、3月28日に、藤枝市民病院へ行って、6月以降の免許証改編のため、4月中の議会の空いた日に、二泊三日で二度ぐらい白内障手術に、島田市民病院に行くので、日程的にはまだ3月28日に行かないと分からないんですけど、本会議だとかがない4月を選んでやるつもりでいるので、そのとき皆さんにまた、ご迷惑をおかけするんじゃないかと思いますが、なるべく空いている日に、議会とかそういう用事のない日を言ってあるんですけど、病院のほうで決めることなので、ちょっと分からないんですけど、よろしく願いしたいと思います。

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

その点については、理解したということで。

ほか、何かありますでしょうか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

---

### 3 その他 (2) 一般質問録画映像への時間指定の設定について

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

では、事務局のほう、何か。

#### ○事務局書記（本杉周平君）

その他の中で、もう一個、一般質問録画映像への時間指定の設定ということで、これは石山委員のほうから、ユーチューブで流しているところに時間の設定をつけて、すぐどこか飛べるようにしたらどうかというご意見があったかなと思います。

これにつきましても、ほかの市議会の状況を調べさせていただいて、その例をお示ししたりとか、もし検討していくのであれば、こういうことを検討したほうがいいんじゃないでしょうかという、私が考える疑問点というか、そういうところをまたお示しさせていただこうかなというふうに思うので、それを基に参考材料として、また協議いただければなというふうに思います。

これについては、前半の議会だよりのレイアウトについては、丸ごとこの広報特別委員会に任されているので、レイアウトの変更はここで決めてしまってもいいかなというふうに思うんですが、時間指定の設定については、もし各議員さんをお願いするという形になった場合については、ここで決定してしまうと、強制的にという言い方はちょっと失礼ですけども、やらなくてはいけなくなってしまうので、もしこちらで方針が決まったら、一旦議長なり全協なりに上げて、広報特別委員会としてはこう考えていますけど、皆さんどうでしょうという形で、少し流れをつくっていったほうがいいのかというふうに思っておりますので、その辺はまた、正副委員長と議長と少し相談しながら、今後の流れについては考えていきたいなというふうに思いますので、補足ということで。

議会だよりにつきましては、今、ご協議いただきました内容で、少し日程等は確定ということでやらせていただきます。

あと、一番最後の裏紙のところ、特集ページを組むページが半ページございますので、また24日にもう一度第2回目の議会広報特別委員会がございますので、何かこれを載せたらいかがですかというようなご提案があればその際にいただければ、大変ありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうからないようでしたら、今日の議会広報特別委員会を終了いたします。ご苦労さまでした。

[午前 11時49分 閉会]